

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年6月22日

神戸市長様

提出者

住所 神戸市兵庫区東山町3丁目3番1号

氏名 医療法人 川崎病院

院長 西村 元延

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 078-511-3131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	69J0601052 川崎病院
事業場の所在地	神戸市兵庫区東山町3丁目3番1号
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	8311 一般病院
② 事業の規模	病床数 278床
③ 従業員数	490名 (令和5年4月1日現在)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	感染性廃棄物→回収委託 (院内保管庫) →収集運搬委託 →処理委託 (中間:焼却) →処理委託 (最終:埋立)

(日本工業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項							
<p>(管理体制図)</p>							
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
①現状	<p>【前年度（令和4年度）実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>特別管理産業廃棄物の種類</td> <td>7300 感染性廃棄物</td> <td>7000 引火性廃油</td> </tr> <tr> <td>排出量</td> <td>94.6 t</td> <td>0.3 t</td> </tr> </table>	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	7000 引火性廃油	排出量	94.6 t	0.3 t
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	7000 引火性廃油				
	排出量	94.6 t	0.3 t				
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>当院において感染性廃棄物と一般廃棄物の分別処理は徹底しているが、ディスプレイ製品の使用量増加により感染性廃棄物の発生量は増加傾向にある。このような状況において感染性廃棄物の発生量は容易に減量することは困難であるが、関係者に対し感染性廃棄物・非感染性廃棄物の分別を周知徹底し減量に努めている。</p>						
②計画	<p>【目標】</p> <table border="1"> <tr> <td>特別管理産業廃棄物の種類</td> <td>7300 感染性廃棄物</td> <td>7000 引火性廃油</td> </tr> <tr> <td>排出量</td> <td>95.0 t</td> <td>0.3 t</td> </tr> </table>	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	7000 引火性廃油	排出量	95.0 t	0.3 t
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	7000 引火性廃油				
	排出量	95.0 t	0.3 t				
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>コロナ陽性患者受け入れにつき感染性廃棄物の排出量は増加傾向であるが、引き続き感染性廃棄物等の排出部署、特に新入職員については感染性廃棄物・非感染性廃棄物ならびに一般廃棄物の分別処理についての認識を深めてもらい、感染性廃棄物等の適正な処理ならびに減量に努めることとしたい。</p>						
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項							
①現状	<p>(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>感染性廃棄物は性状に応じた容器に梱包し、「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」に基づき適正に処理している。</p>						
②計画	<p>(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>現状に同じ</p>						

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	7000 引火性廃油
	全処理委託量	94.6 t	0.3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・委託契約は関係法令を遵守し、適正な許可業者に委託する。 ・マニフェストの管理や特別管理産業廃棄物の帳簿の管理を適正に行う。 		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	7000 引火性廃油
	全処理委託量	95.0 t	0.3 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状維持		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和 4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	124.3 t	
	(今後実施する予定の取組) 電子マニフェストは令和2年度より導入		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。